

平成29年度

町政執行方針



虻田郡洞爺湖町

洞爺湖町議会平成29年3月会議にあたり、私の町政に対する所信の一端と平成29年度予算における主要な施策につきましてご説明申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町長就任以来、長引くデフレと円高による景気の低迷や国際情勢の不安、消費税増税と社会保障制度の一体改革、気象環境の変化による豪雨・暴風雪等の大きな災害が相次ぐなど、洞爺湖町を取り巻く環境は厳しいものでありました。そのなかでも、町の財政健全化団体からの脱却を最優先課題に置き、財政のスリム化と緊縮財政により、1年繰り上げ3年で脱却することができました。主産業の農業、漁業、観光業においては連携の強化と地元産業の底上げに取り組み、「災害に強いまちづくり」の体制強化を図り、町民の皆さまが安心と希望をもって暮らすことのできる活力あるまちづくりに全力で取り組んでおります。

平成29年度は、「第2期洞爺湖町まちづくり総合計画」の初年度であり、定住施策の拡充と交流人口の拡大、虻田地区・洞爺湖温泉地区・洞爺地区の特性にあった振興策の充実を柱として、特に子育て支援の拡

充、産業の振興、定住・移住対策に重点を置き、にぎわい創出による地域活性化を図ってまいります。

また、人口減少と少子高齢化が進む中、いかに人口減少を抑制し、まちの活力を創り出していくかが重要となっています。「人口ビジョン」による目標を掲げ、「地方版総合戦略」による地方創生の取り組みを推進しており、平成29年度においても、地方創生推進交付金の活用も検討しながら、課題解決と目標達成に向けた取り組みを継続して実施いたします。

ただ、町財政は、合併に伴う特例措置の終了により地方交付税が減少となることに加え、社会保障費や施設の老朽化による更新費用の増加などが見込まれることから、さらなる健全な財政運営に努めながら、総合計画に掲げる将来像の達成に向けた施策を着実に実行してまいります。

各産業団体からの要望も踏まえ、新たに希望を持てる施策の展開を推し進め、町民の皆さまの声をしっかり聴きながら、開かれた町政に努め、「決断」と「実行」をもって、「未来につなげるまちづくり」を進めてまいりたいと存じます。

それでは、平成29年度の予算について申し上げます。

地方行政においては、多発・多様化する自然災害への備えなど、住民の命や生活を守る役割も高くなっており、人口減少社会における安定的な行政サービスの提供や、公共施設の老朽化対策など、積極的に取り組まなければならない課題も山積しているところであります。当町においては、厳しい財政状況ではありますが引き続き効率的な財政運営を行いながら公共サービス等の維持に努めてまいります。

平成29年度の一般会計予算でございますが、経常経費をできるだけ抑えながら、子育て支援、教育環境整備の充実、老朽化した公共施設の修繕、産業振興政策を重点施策とし、総額として前年度に比べ4億5,907万減の68億5,919万円となったところでありますが、歳入不足分について、財政調整基金等を取り崩して補てんしております。

財源の根幹である町税は、平成28年度の収納状況の伸びを踏まえて前年度より増額を見込んでおりますが、地方交付税は、人口の減、合併優遇措置の段階的解消などの減少要因により、前年度に引き続き減額しているところであります。町債については、生ごみ堆肥化施設「花美館」の改修及び多目的人工芝スポーツ施設整備、定住促進住宅建設が完了し

たことから、前年度より減額となっております。

歳出では、公債費は減少しておりますが、公共下水道事業特別会計への繰出金、水道事業会計への補助が大きく増加しております。普通建設事業では、高砂貝塚保存整備等の継続補助事業のほか、洞爺湖文化センター屋根補修、国道37号歩道灯改修、馬鈴薯貯蔵施設等整備負担金の予算を計上しております。

特別会計では、介護保険特別会計が地域支援事業の増額、簡易水道事業特別会計が配水管移設工事の増額、後期高齢者医療特別会計では広域連合納付金の伸びから、それぞれ前年度より増となりました。その他の会計は事業状況等から減となっております。

各会計の予算総額は以下のとおりとなっております。

一 般 会 計	68億5,919万円	前年度比	6.3%減
国民健康保険特別会計	16億3,487万円	前年度比	1.7%減
公共下水道事業特別会計	6億6,573万円	前年度比	17.3%減
介護保険特別会計	10億7,357万円	前年度比	0.5%増
簡易水道事業特別会計	1億679万円	前年度比	11.1%増
後期高齢者医療特別会計	1億5,971万円	前年度比	2.4%増

水道事業会計

収益的収支 3億8,920万円 前年度比20.1%増

資本的収支 7,199万円 前年度比47.8%減

次に、平成29年度予算の主な施策と取り組みをまちづくり総合計画の施策体系に基づき、ご説明申し上げます。

第1は、定住を促す住みよい環境のまちづくりであります。

ここに暮らす人たちも、移り住む人たちも、ともに豊かなこの地域で長く快適に暮らすことができるよう、生活の基盤となる生活環境、住環境、雇用環境などの整備や受け入れ環境を整えることで、まちの魅力を高めてまいります。

国道及び道道の整備については、町民生活や地域経済の振興、防災上の観点からも重要な路線であることから、国道37号のチャス・クリアトンネルの安全対策、国道230号の道の駅とうや湖付近の歩道設置と留寿都村との行政界付近の線形改良、町道ビワオク線及び板谷川大通り線の道道昇格及び整備、「とうや湖ぐるっと一周線」の整備、道道豊浦洞爺線の洞爺地区市街地の山側区間の歩道整備を国や北海道に対して、引き続き要望するとともに、国道37号の歩道灯を改修いたします。

また、眺湖通り線は、本年6月に完成予定となっておりますが、完成後は大型トラック等がこの道道を通ることになり、洞爺湖温泉大通り線の混雑解消になるところです。信号機、横断歩道などの交通安全対策については、これからも公安委員会等へ引き続き要望してまいります。

町道の通学路危険箇所対策については、洞爺湖町通学路安全推進会議にて検討し、改良計画を策定し実施してまいります。伏見橋の復旧は、

本年開通を予定しておりますが、花和地区のニナルカ橋の法面保護対策工事等についても引き続き北海道へ要望してまいります。

交通環境においては、近年、高齢者の交通事故や運転免許の返納により、生活利便性の確保のための自家用車に代わる交通手段が不可欠となっております。今後、公共交通への需要が高まることから、公共交通を維持するための高齢者交通費の有料化や、より効率的な公共交通の手法について、町民皆さまの理解が得られるよう取り組みを進めます。

消防・防災体制については、1市3町（伊達市・壮瞥町・豊浦町・洞爺湖町）合同による有珠山噴火総合防災訓練の実施など、自らの命は自ら守るための「自助」の醸成、自主防災組織の設立及び活動に対する積極的な支援による地域の防災力としての「共助」体制を強化、さらに、災害時における被災者支援を総合的かつ効率的に実施するために被災者支援システムの導入など「公助」の充実を図ります。

これら「自助」「共助」「公助」が連携することにより、町民と行政が一体となった防災体制の構築を進め、洞爺湖町の防災力の向上に努めてまいります。

水道の使命である安全で良質なおいしい水の安定供給を図るため、上水道・簡易水道事業において、月浦浄水場のろ過膜を更新、道路整備に

よる配水管移設工事、老朽管の布設替え工事を実施するとともに、水源の保全及び施設の整備を行ってまいります。

下水道事業については、公有水域の水質保全と生活環境の保持を図るため、虻田下水終末処理場やとうやクリーナップセンター、中継ポンプ場及び管渠施設のストックマネジメント全体計画を策定するとともに施設の長寿命化に努め、下水道施設の適切な管理を行ってまいります。

廃棄物処理については、循環型の廃棄物ゼロ社会の形成を目指し、施設の改修による処理方式の変更により、新たな生ごみ堆肥化施設として再稼働した「花美館」での生ごみの堆肥化によるごみの減量化に努めてまいります。また、住民や事業者への啓発活動を推進し、分別収集の徹底を進め、循環型社会の構築に向けた3R運動（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）を推進してまいります。

虻田火葬場は、建設後40年を経過していることから、適正な維持管理のもと施設の長寿命化を図ってまいります。また、町民の伊達市での葬祭施設の利用状況等を考慮し、西胆振1市3町による火葬場共同整備に参画してまいります。

洞爺地区の地域振興の重点となる洞爺高校跡地の利活用は、(仮称)洞爺高校メモリアル公園と洞爺保育所新築の整備を平成30年度完成に向け着実に進めてまいります。

近年、地域における人口の減少や既存住宅等の老朽化により、空き家が増加傾向にあり、適切な管理が行われていない空き家等による景観や安全、衛生面等への影響が出始めています。地域住民の生活環境の保全を図り、空き家等を増やさないための方策を示すため、空き家等対策計画に基づき対策を講じるとともに、利用可能な空き家の定住活用対策のための支援策について検討を行ってまいります。

雇用においては、管内の有効求人倍率は、一昨年、昨年を上回っておりますが、高齢化や若者の都市部への人口流出などによって労働力が減少しており、当町においても、雇用のミスマッチや職場への定着が進まないことなどによる労働力不足の状態が続いております。町内の労働環境や雇用状況を的確に把握し、商工会等とも連携しながら町内への就業促進を図ってまいります。

住宅環境は、定住・移住の基本であることから、町内全体の総合的な住宅政策の「洞爺湖町住生活基本計画」に基づき、福祉・まちづくり・環境等の関連分野と連携を図りながら進めてまいります。また、「洞爺湖

町営住宅等長寿命化計画」に基づき、今年度は柳川通り団地外装改修工事を実施してまいります。

定住・移住に向けては、雇用や住宅、生活、教育環境など、複数の要件が密接に関係しています。子育て応援住宅を整備し、定住促進住宅も入居を開始いたしますが、若者世代の定住を促進するため、町内企業の求人情報、住宅情報の周知を行うとともに、子育て施策と一体となった定住しやすい環境づくりを進めてまいります。また、移住定住ガイドブックの作成や、東京などで開催される移住・交流地域おこしフェア等も活用したPR、移住や起業希望者の相談窓口の設置のほか、空き店舗を活用したチャレンジショップ事業や地域おこし協力隊等との交流による移住・定住後も見据えたサポートを行ってまいります。

第2は、誇れる地域特性を活かしたまちづくりであります。

火山の恵みである温泉や洞爺湖、縄文遺跡や彫刻群など、この地ならではの地域資源を魅力として意識し、楽しみとすることで、まちの活性を生み出します

洞爺湖有珠山ジオパークは、「変動する大地との共生」をテーマに貴重な地質遺産のもと、防災、減災教育、さらに、あらゆる大地の恵みを活

かし、地域がこれからも発展していくための取り組みを大きな柱として
います。平成27年11月、これまでユネスコの支援事業として行われ
てきた世界ジオパークネットワーク活動が、世界的ブランド「ユネスコ」
の正式事業となり、世界遺産同様、国際的に高い評価を受けるものとな
っています。現在、日本に8地域しか認められていない町の優位性を発
揮し、さまざまな地域資源を再認識・活用しながら、町の「認知度・発
信力」を高め、人・もの・情報の交流拡大を推進してまいります。

本年は、4年に一度のユネスコ世界ジオパークの再認定審査の年とな
っております。再認定には、関係機関や地域住民と一体となった取り組
みが必要となりますので、洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会を中心に、
再認定に向けた取り組みを進めてまいります。

火山の恵みの一つである温泉は、近年では洞爺湖温泉の泉源の温度低
下が最大の課題でありましたが、洞爺湖温泉利用協同組合を中心として、
観光事業者や関係機関の協力のもと、金比羅山周辺での再生可能エネル
ギー「地熱発電（バイナリー発電）」導入に向けた試掘調査に取り組み、
高地熱水（100℃超/400ℓ/分）の確認、モニタリング調査を経て、
今年度より発電開始（50kw）となる予定であります。

高地熱水の２次利用での各施設への本格供給が開始され、高地熱水を利用した商品開発など、魅力ある観光地づくりとホテル・旅館の安定経営が図られるとともに、循環型再生可能エネルギーを活用した国際的観光地づくりを一層進めてまいります。

また、西山地区の地熱資源の活用は、平成２８年度に西山地区の地熱資源開発可能性調査として、北海道立地質研究所に調査を委託し、その調査結果を基に資源の有効利用の可否について検討してまいります。同時に、優良な地下資源の有効利用が可能となった場合の発電事業や農業関連事業などの新たな地域産業の創出、健康福祉等での利活用の可能性について、検討を進めてまいります。

洞爺湖温泉の観光入込客数は、外国人観光客（東・東南アジア圏）への積極的な誘致活動により順調な回復を見せており、外資系ホテルがオープンするなど、外国人観光客の占める割合は過去最高の４０％で、洞爺湖温泉観光協会の目標値である宿泊延客数７０万人にせまる勢いとなっております。

外国人観光客向けのWi-Fiや観光案内（コンシェルジュ）は好評であり、中国・台湾からの個人旅行客（FIT）の増加を受け、冬季２次交通バスなど新たな取り組みも高く評価されています。２０１８年には

宮古～室蘭フェリー就航、平昌（ピョンチャン）冬季オリンピック・パラリンピック開催、2020年には白老町に国立アイヌ民族博物館が開設、同年東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致などジオパーク、登別洞爺広域観光、ニセコ・倶知安（スキー・サイクリング）圏域などと連携を強化し取り組むことが重要となります。観光施設の維持、景観保全やおもてなしの心を大切にした接客など、外国人観光客のみならず、多くの方々に愛され訪れられる観光地づくりを進めてまいります。

観光施設については、新たに洞爺湖町月浦運動公園「ポロモイスタジアム」がオープンします。施設運営管理については指定管理で行い、NPO法人洞爺にぎわいネットワークのワンストップサービスと連携した利便性の向上と、北海道コンサドーレ札幌（株）コンサドーレとの協定連携によるスポーツ観光の推進を図ってまいります。また、老朽化が著しい森林博物館は、今後のあり方や財源などの検討を開始しております。火山科学館の映像（3面映像）についても老朽化した機材を更新してまいります。

町内ホテル・旅館における民間大規模建築物の耐震化については、耐震診断結果に基づき、引き続き耐震改修設計を実施する建築物所有者への支援を実施してまいります。

洞爺湖ぐるっと彫刻公園の活用や休止している国際彫刻ビエンナーレ事業の検証をするなど、洞爺湖美術館を核とした芸術文化を活用した心の豊かさや生活に潤いのある地域を目指すとともに、自然とのふれあいと縄文のたたずまいを体感できる高砂貝塚の整備を進めてまいります。また、史跡入江・高砂貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録を目指し、関係機関との連携や情報発信に取り組んでまいります。

自然公園・水辺の整備は、町内外の人たちが、自然に触れゆっくりと時間を過ごすことができる憩いの場、子どもたちが安心して遊べる場となるよう公園・緑地などの整備に努めてまいります。また、春秋の町内一斉清掃、前浜の海浜清掃・湖畔の清掃活動をはじめ、花と緑あふれる環境づくりを図る「花いっぱい運動」など、美化・緑化活動については、今後もまちぐるみでの活動の輪が広がるよう引き続き推進してまいります。

地域総合交流協定を締結する酪農学園大学とは、洞爺湖中島の自然環境や湖水内保全対策等の生物多様性や自然環境保全に向けた取り組みを進めておりますが、今後も教職員、学生が地域と関わりを持てるよう連携してまいります。

第3は、競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくりであります。

他産業との連携による経営基盤やブランド力の強化に向けた取り組みのほか、医療福祉分野の人材育成や支援体制の構築等により、産業を元気にします。

洞爺湖町の農業は、北海道でも先進的に取り組みを進めてきたクリーン農業を核としており、農業研修センターで土づくりに重要な土壌分析を行っております。JAとうや湖や農業改良普及センターなど関係機関と連携を図り、分析データに基づく施肥設計指導を推進するとともに、農産物の品質の良さ、おいしさを普及し、地域農業を守り育ててまいります。

さらに、JAとうや湖につきましては、従来からの継続事業に加え、馬鈴薯選別機の老朽化による更新と取扱量の増加による貯蔵施設の施設・設備の新設に対し支援してまいります。

また、有害鳥獣による農作物等への被害を低減させるため、猟友会やJAとうや湖の協力をいただき、捕獲事業を進めるとともに、近年増加しているアライグマについて、地域全体で増加を防ぐため、農業者への捕獲技術の普及に努めてまいります。

農業後継者の育成については、担い手育成のためＡＣとうや、ＪＡとうや湖青年部の農業知識向上勉強会開催や研修活動に対し支援するとともに、婚活交流事業を継続して実施してまいります。

地域農業の競争力強化、農業振興、地域活性化に重要な役割を担う「畑地かんがい用水」の安定した供給のため、大原二期地区の地区調査が今年度から国で進められますので、関係機関と連携を密にし、推進してまいります。

林業につきましては、未来につなぐ森づくり推進事業により、引き続き森林整備について支援を行ってまいります。

水産業では、昨年台風１０号の被害やホタテ貝の大量へい死の影響で、復旧費用や雑物処理費用の負担の増加と大幅な収入の減少により、大変厳しい状況となっております。このため、増加する雑物処理費用の更なる支援を行うとともに、大量へい死となっている原因究明のための環境調査について、噴火湾沿岸の自治体や漁協が一体となって、国や道へ要望をしてまいります。

また、ウニの安定生産に向けた取り組みやナマコの資源管理については、漁協浅海部会や試験研究機関とも協議を進め、ナマコ礁の設置と種苗放流事業の可能性について調査をしてまいります。また、近年、組織

的な密漁が管内でも多数発生していることから、取締機関とも連携を密にし、ウニやナマコ等の貴重な磯根資源を守ってまいります。

虻田漁港大磯分区については、ホタテ出荷が始まる12月までには臨港道路が完成するよう、北海道へ引き続き要望してまいります。大磯分区整備が竣工することにより、漁業者が作業しやすい環境が整うとともに、有珠山噴火災害時の漁港としての機能が整うこととなります。

内水面漁業の振興については、引き続きヒメマスとワカサギの資源の安定化を図ることを目的に、試験研究機関の協力を得て試験事業を行う洞爺湖漁協に対し支援を行ってまいります。

商店街においては、近隣の大型店舗への消費者の流出や、インターネット販売、通信販売の普及による町内消費が減少しており、町内建設業においても住宅新築件数が年々減少し、資材の高騰や作業員が不足するなど、大変厳しい状況が続いております。また、経営者の高齢化や後継者不足などによる空き店舗の増加が予想されます。

引き続き商工会と連携して、ぐるっと洞爺湖プレゼント事業やリフォーム支援事業について支援を行い、地元商店街での消費の拡大と建設工事の増加による地域経済の活性化を図るとともに、空き店舗の有効活用

により、新たな起業者を増やすためのチャレンジショップ事業についても、移住政策と連携して進めてまいります。

また、異業種間の人と人との交流を通じた繋がりから、それぞれの産業の取り組みなどを理解し、地場産品を使った魅力的な商品開発や地域づくりの取り組みへと発展していくことを目指しております。道の駅や水の駅の協力を得ながらブランド化への取り組みを進めるとともに、グルメ&ワイン祭りなど、農業、漁業、商工業、観光業が連携して実施するイベント等への支援を行ってまいります。

洞爺湖町の「医療・福祉」分野は、事業所、従業員数が多く、まちの産業構造において、観光関連とのツインタワーとなっています。医療施設や介護施設、在宅医療や介護といったサービスを提供する側の環境や質の向上に向けて、保健、医療、福祉、介護が連携した支援を推進してまいります。

第4は、心豊かに子どもを育むまちづくりであります。

結婚、出産、子育ての希望をかなえ、学習環境や子育てしやすい地域社会を整えることで、子どもの健やかな成長、出生率の向上、若い世代の定住を促す施策を行い切れ目ない支援を実施いたします。

今年度よりふるさと納税寄付金を活用させていただき、子育て支援と教育環境の整備をさらに充実させてまいります。

安心して出産できる地域として、妊娠から出産・産後まで医療機関等と連携しながら相談体制や支援を行うとともに、妊婦健診や不妊治療費等への助成の継続により、出産・子育ての希望がかなう環境づくりを進めてまいります。また、乳幼児の健康管理と親の育児支援のために、家庭訪問や乳幼児健診による相談や支援、子育てサロンの開設による小さな子どもでも遊べる場所を提供し、母子の交流を促進いたします。

子育て支援では、子ども・子育て支援を総合的に推進する「洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」のもと、すべての子どもが平等かつ健やかに暮らすことができるまちを目指し、家庭や地域、福祉・保健、教育などの関係機関が連携した環境の整備や子どもの貧困対策、子どもと親の適切な食行動ができる食育活動の推進などに取り組んでまいります。

中学生までを対象とした乳幼児等医療助成の拡大とインフルエンザ予防接種の無料化、出産祝金の支給は、健やかな成長と子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため継続して実施いたします。新たな支援充実として、保育料・幼稚園教育費の半額助成と、乳児のいる保護者世帯を対象とした紙おむつ処分のための指定ゴミ袋を支給いたします。また、子

どもたちの将来にわたる胃がんの発生を予防するため、中学2年生を対象とした「ピロリ菌検査」を実施いたします。

教育には、少子化の進行や国際化・情報化の進展など、変化の激しい社会情勢の中で、地域の未来を担う子どもたちの「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」の調和的な発達により、「生きる力」を育てることが求められています。総合教育会議において地域の課題や教育のありべき姿を共有し、洞爺湖町教育大綱に添いながら教育委員会と連携した学習環境の充実を図ってまいります。

第5は、やさしさあふれる健康福祉のまちづくりであります。

健康福祉のまちづくりでは、保健・福祉・介護・医療・住民が連携し、サポート体制の充実を図ることで、いつまでも健康で安心した暮らしを続けられる地域を創造します。

保健・医療では、急激に進む高齢化社会において、誰もが心身ともに健やかで活力ある生活を送ることができるよう健康づくりや、誰もが安心して医療を受けられる地域医療体制を確立していく必要があります。

「洞爺湖町健康づくり計画」及び「食育推進基本計画」を基本に、基本健診やがん検診等の積極的な受診勧奨を行い、受診率の向上に努め、

早期発見・早期治療に結びつけるとともに、受診結果の活用により生活習慣病の予防・改善のための支援や、健康教室・健康相談を通じた疾病の予防及び重症化予防に努めてまいります。

また、感染症の拡大防止を図るため、個別予防接種を適切に行うよう対象者への勧奨に努めるとともに、脳ドック検診や高齢者に対するインフルエンザのワクチン接種の費用助成を継続いたします。

医療体制としては、町内には病院、診療所、歯科診療所がそれぞれ地域医療を担っており、救急医療は、西胆振は一次・二次・三次救急医療体制及び周産期医療体制が確立されていることから、広域連携による支援とともに、町内の一次救急医療体制を維持していくための支援を継続いたします。

地域福祉においては、町民の地域生活を支えるための公的な福祉サービスの充実が求められると同時に、地域住民を主体とする支え合いの仕組みづくりが必要であり、地域福祉分野を中心とした施策と方向性を定めることを目的に、「第2期洞爺湖町地域福祉計画」を策定いたします。また、社会福祉協議会と連携し、福祉ボランティア活動の普及や人材育成にも努めます。

高齢者福祉では、医療や介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で、安心して生活が送れるための適切なサービスの提供に向け、「第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、地域包括支援センターを中心とした保健・医療・福祉の連携により、地域包括ケアシステムの構築と、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な事業遂行に努めてまいります。

また、昨年度から認知症などにより、行方不明になるおそれがある高齢者を支援するボランティア団体に、見守り支援の先駆的事業として位置情報機器を無償で貸出しておりますが、今年度は更に台数を増やすとともに、地域での介護予防の担い手となる地域サロンサポーターを養成し、認知症予防運動等を取り入れた地域でのサロン開催に向けた支援など、地域が地域を見守る活動に支援してまいります。

障がい者福祉については、障がいのある人もない人も社会・経済・文化などの幅広い分野にわたってともに活動することが本来のあり方であるという「ノーマライゼーション」の理念に基づき、サービスの見込み量やその確保方策などを定める「第3次洞爺湖町障がい者基本計画」及び「第5期洞爺湖町障がい福祉計画」を策定し、障がい者の権利と平等、そして共に安心して暮らせる社会づくりに努めてまいります。また、手

話が言語であることを知ってもらうことで、すべての人が心豊かに暮らすとともに、誰もが安心して洞爺湖町を訪れることができるよう、手話への理解と普及活動に努めてまいります。なお、新たな事業として、身に障がいのある方が、自ら運転し自立した日常生活を送るために必要な自動車を改造する場合、その費用の一部を助成いたします。

社会保障では、生活困窮世帯に対する自立支援として、社会福祉協議会や自治会、民生委員、福祉委員、更には各関係機関と連携を図り、相談や支援体制の推進に努めます。

国民健康保険事業については、課税限度額の一部を改定することから、より一層保険税の収納率向上に取組み、国保の安定運営に努めるとともに、ジェネリック医薬品の利用促進及びレセプト点検の徹底による医療費の適正化に努めます。また町民の皆さまの健康増進、疾病の重症化を予防するうえで重要な特定健康診査について、「洞爺湖町国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画」に基づき健診受診率の向上に努めるとともに、本年度で計画期間が満了となることから、あらたに第3期計画の策定に取り組んでまいります。

国民健康保険事業は、平成30年度から北海道が財政運営の責任主体となり、市町村との共同運営になります。制度改正への対応や市町村事

務処理標準システムの導入など、制度移行に備え、迅速に対応できるように準備を進めてまいります。

第6に、人が輝きと賑わいを生み出すまちづくりであります。

町に賑わいを生み出し、未来につなぐまちづくりのためには、人づくり、人とのつながりづくりが必要不可欠です。

家庭・しごと・学校・地域など、あらゆる分野で男女が対等な立場で活躍できる男女共同参画の普及や、様々な社会活動を通じて自らの人生観や社会観を確立する青少年の健全育成に取り組んでまいります。

また、町内各自治会の自主的活動への支援や、行政と自治会の橋渡し役として定着してきた地域担当職員制度による活動を推進するとともに、元気な高齢者や移住者が、地域の住民の皆さまとつながりを持ち、活動できる地域づくりを推進いたします。

姉妹都市の箱根町、友好都市の三豊市、ふるさと会との交流活動や英国ボランティア青年の受入れなど国際交流・地域間交流も継続して行うなど、町民だれもが様々な活動への参加やそれぞれのつながりを大切にし、互いに協力し合うことで、まちの愛着と賑わいを創出してまいります。

最後に、健全な財政運営や公共施設の計画的な改修も含めた総合的な管理を進めるとともに、協働・自立したまちづくりに向けては、町民の皆さまにも参画いただき、引き続き施策や政策の検討・実施・点検・見直しを行い、広域連携による取り組みも実施しながら、効果を最大限に発揮できるよう努めてまいります。

以上、平成29年度の町政執行に臨む、私の基本的な所信を申し上げます。

町民の皆さま並びに議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。